スタート

令和8年1月1日現在坂町に住んでいましたか？

はい

令和7年中（2025年中）にどんな収入がありましたか？

いいえ

令和8年1月1日に住んでいた市区町村で申告して下さい

収入なし又は非課税収入（※1）のみ

- ・町内在住の親族の税制上の扶養になっている → **申告不要**
- ・誰の扶養にもなっていない
- ・町外在住の親族の税制上の扶養になっている

→ **町県民税申告**

主に年金収入

- ・年金収入のみで151.5万円（65歳未満※2は101.5万円）以下
- ・年金収入のみで151.5万円（65歳未満は101.5万円）超、400万円以下で、医療費控除や社会保険料控除、生命保険料控除、扶養控除等追加する控除がない

→ **申告不要**

- ・年金収入のみで151.5万円（65歳未満は101.5万円）超、400万円以下で、医療費控除や社会保険料控除、生命保険料控除、扶養控除等追加する控除がある
- ・年金収入が400万円以下で、年金以外の所得が20万円以下である

→ **町県民税申告**

- ・年金収入が400万円を超えている
- ・年金収入以外の所得が20万円以上ある

→ **確定申告**

主に給与収入

- ・勤務先が1ヶ所で、年末調整が済んでいる → **申告不要**
- ・給与収入があり、給与以外の所得が20万円以下 → **町県民税申告**
- ・年末調整の内容に変更がある
- ・医療費控除・寄付金控除・雑損控除を受ける
- ・給与以外の所得が20万円を超える
- ・2か所以上からの給与がある
- ・年末調整をしていない
- ・給与収入が2,000万円を超えている

→ **確定申告**

・事業所得 ・不動産所得 ・一時所得 ・総合譲渡所得 ・利子所得 ・配当所得 ・雑所得

- ・所得金額より控除金額の方が多い（所得税が課税されない） → **町県民税申告**
- ・所得金額より控除金額の方が少ない（所得税が課税される） → **確定申告**

・青色申告、営業等・不動産の収支内訳書が完成していないもの、住宅借入金特別控除（初年度）、譲渡所得（土地・建物）先物取引の雑所得、株式等の譲渡所得、上場株式などの配当所得、山林所得等

→ **税務署での確定申告**